

2020年2月17日

各 位

会社名 日本調剤株式会社
代表者名 代表取締役社長 三津原 庸介
(コード番号 3341 東証第1部)
問合せ先 取締役財務部長 小城 和紀
(TEL. 03-6810-0800)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月17日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家の皆さまに、より投資し易い環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	16,024,000株
② 今回の分割により増加する株式数	16,024,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	32,048,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	88,384,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2020年3月16日(月)
② 基準日	2020年3月31日(火)
③ 効力発生日	2020年4月1日(水)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日(水)をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,192,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>88,384,000株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第6条の変更は、2020年4月1日に効力を発生する。なお、本条は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 変更の日程

- ① 取締役会決議日 2020年2月17日(月)
- ② 効力発生日 2020年4月1日(水)

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上